親子で楽しむ エコライフ体験イベント

直接会場へ

【日時】 8月4日㈯午前10時～正午
【会場】 新小岩地区センター（新小岩２－17－１）

【担当課】 リサイクル清掃課 ☎5654－8273

おもちゃの交換会かえっこバザール

小学生対象

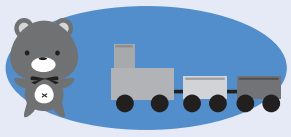

遊ばなくなったおもちゃを他のおもちゃと交換します。おもちゃを持参しなくてもエコ体験や受け付けなどの仕事をすると、おもちゃの交換に参加できます。
【受付時間】 午前10時～11時30分
【持ち物】 使わなくなったおもちゃ（１人５点まで。カードゲーム類を除く）

服としあわせのシェア～ベビー＆マタニティ服～

まだ使用できる子ども服などを持ち寄り、１点につき１枚のメッセージを付けて交換します。寄付のみの方も受け付けます。
【対象】 区内在住・在勤で交換品を持参できる方（出産を控えている方は交換品が無くても参加可）
【交換できる物】 マタニティ服、ベビー・子ども服（120cmまで）、ベビー・子ども靴（18cmまで）
１人最大５点まで持ち帰り可（マイバッグを持参してください）。

フードドライブを実施します

フードドライブとは「食品ロス」削減を目的に家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉団体や施設などに寄付するボランティア活動です。家庭で消費しない食品がありましたらお持ちください。

【対象食品】 缶詰、インスタント・レトルト食品、調味料、嗜好（しこう）品、乾物、乳幼児用食品、飲料、健康食品などで、次の全てに該当する物
▶未開封の物
▶瓶詰めの食品でないもの
▶８月４日時点で賞味期限（要明記）が１カ月以上ある物
▶包装や外装が破損していない物
▶常温で保存可能な物

交通ルールを守って楽しい夏休みを

夏休みに入ると、子どもたちは外で遊ぶ時間が増え、行動範囲も広がります。子どもの交通事故を防ぐために、日頃から交通ルールについて家族で話し合いましょう。
【担当課】 道路管理課交通安全対策担当

▶交差点や曲がり角では必ず一時停止し、左右の安全をよく確認しましょう。信号が青でも自分の目と耳でしっかり安全を確認することが大切です。
▶子どもは興味のあることを見つけると、急に飛び出すことがあります。小さいお子さんと出掛けるときは、手を離さないようにしましょう。
▶子どもの自転車事故の60％以上は頭にけがをしています。子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させましょう。

自転車に乗るときに守ること

▶自転車の**歩道通行可の標識**※がある歩道を通行するときは、いつでも止まれる速度で走行し、歩行者の妨げにならないようにしましょう。歩行者が多いときは、自転車から降りて押して歩きましょう。

※

▶夜は必ずライトを点灯して周囲に自分の位置を知らせましょう。
▶傘を差しながら、携帯電話を使いながら、イヤホンで音楽を聴きながら運転する「ながら運転」は危険な行為として禁止されています。絶対にやめましょう。

問い合わせ
▶葛飾警察署 ☎3695－0110
▶亀有警察署 ☎3607－0110

図書館子ども映画会

【担当課】 中央図書館 ☎3607－9201

実施日	図書館	タイトル（制作年）
8/5㈰	中央	夏の庭 The Friends（ザ フレンズ）（1994年） 【対象】 5歳以上の方
8/18㈯	上小松	おまえうまそうだな（2010年） 【対象】 小学生までと保護者
8/19㈰	立石	ガリバー旅行記（1939年） 【対象】 どなたでも

いずれも午後２時から。直接会場へ。

ご利用ください 妊娠・子育て支援アプリ

【担当課】 情報政策課 ☎5654－8133

主な機能

電子母子手帳
お子さんの身長・体重などの記録や予防接種のスケジュール管理ができます。

各種お知らせ
妊娠中や出産後のお子さんの成長に合わせた申請・手続き、予防接種時期、講座や催し物などのお知らせが届きます。

施設マップ情報
保育園や保健センター、おむつ替えや授乳ができる場所などの施設が地図と連動して表示されます。

右のQRコードから「ココシル」をインストールし、葛飾区総合アプリ内で利用できます。

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

自立型老人ホーム ケアハウス
60歳以上の方が対象
◇特徴◇
全室個室・外出自由・食事付
入居金・保証金選択制
年収150万円以下の方の
月々の利用料（例）
食事付7万8千円～
申込受付中！
☎5668-0294
社会福祉法人 いろは福祉会
ケアハウス グレースビレッジ
葛飾区鎌倉１-３-１

難解な雨漏りをスパッと解決
雨漏り検査！
特殊検査液で漏水原因をピンポイント解明
壁、天井のしみを見つけたらすぐ、ご一報下さい！！
Tel 03-5876-5801
見積り無料
検査・修繕
信頼と実績の
株式会社サーベイ
〒125-0054
東京都葛飾区高砂 8-21-1

ご存じですか？
B型肝炎給付金
☑B型肝炎ウイルスに感染している
☑昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
２つとも当てはまる方は、政府から給付金を受けられる可能性があります。対象者から母子感染した方や、ご遺族（相続人）も対象です。
【給付金額の一例】
死亡・肝がん 3600万円
軽度の肝硬変 2500万円
慢性肝炎 1250万円
ご自分が対象者かも？と思われた方は、早めの請求をご検討ください。なぜなら、給付金の請求に必要な病院のカルテ等の資料は、時間が経つと廃棄され、手に入らなくなることがあるからです。
対象者になりそうかどうかは、無料電話相談で簡単に確認できます。お気軽にお電話ください。

弁護士柏木研一郎
無料電話相談
0120-918-862
（平日9:00～17:30）
東京弁護士会所属／弁護士法人マイタウン法律事務所／マイタウン法律事務所東京事務所／東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビルヂング6階